

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 4 月24日
【会社名】	株式会社メガネスーパー
【英訳名】	MEGANESUPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 崎 尚 彦
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市本町四丁目 2 番39号
【電話番号】	(0465) 24-3611 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 齋 藤 正 和
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市本町四丁目 2 番39号
【電話番号】	(0465) 24-3611 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 齋 藤 正 和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年4月21日付をもって提出した、第三者割当による優先株式の発行に関する臨時報告書の記載の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1 提出理由

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____野で示してあります。

1 【提出理由】

（訂正前）

当社は、平成26年4月21日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行（以下「本件」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本件は、平成26年4月23日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会において、発行可能株式総数の増加に係る定款の一部変更案（以下「本定款変更」といいます。）が特別決議で承認可決されること、並びに普通株主、A種優先株主、B種優先株主及びB種劣後株主による各種類株主総会において、本定款変更案が承認可決されることが、効力発生の条件となります。

（訂正後）

当社は、平成26年4月21日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行（以下「本件」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本件は、平成26年4月23日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会において、発行可能株式総数の増加に係る定款の一部変更案（以下「本定款変更」といいます。）が特別決議で承認可決されること、並びにA種優先株主、B種優先株主及びA種劣後株主による各種類株主総会において、本定款変更案が承認可決されることが、効力発生の条件となります。